

那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会規約

(名称)

第1条 この協議会は、那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会（以下「協議会」という。）という。

(目的)

第2条 協議会は、日本遺産「明治貴族が描いた未来～那須野が原開拓浪漫譚～」（以下「日本遺産」という。）について、ストーリーに関連した歴史や文化遺産を整備・活用し、国内外に広く発信するとともに、観光振興を図り、地域活性化を推進することを目的とする。

(事業)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 国内外に向けた日本遺産の情報発信に関すること。
- (2) 日本遺産ストーリーの理解の促進及び普及啓発に関すること。
- (3) 日本遺産の魅力の向上並びに周辺環境等整備に関すること。
- (4) 日本遺産を活用した観光産業等の振興に関すること。
- (5) その他協議会の目的を達成するために必要と認められること。

(会員)

第4条 協議会は、日本遺産の魅力発信及び普及啓発に関わる自治体の関係部局、文化財関連団体、観光・産業関連団体等で組織する。

- 2 会員の任期は、1年とし再任を妨げない。
- 3 会員の追加は、会長の承認を得るものとする。

(役員)

第5条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 3名
- (3) 監事 2名

(役員の選任及び任期)

第6条 役員は総会において選任する。

- 2 役員の任期は、1年とし再任を妨げない。
- 3 補欠により選任された役員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 役員は、任期満了後でも後任者が就任するまでは、なおその職務を行うものとする。

(役員の職務)

第7条 会長は、協議会を代表し会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、副会長がその職務を代行する。
- 3 監事は、協議会の会計を監査する。

(総会)

第8条 この協議会の総会は、会長が招集し、その議長となる。

2 総会は、次に掲げる事項を審議し、及び議決する。

- (1) 役員の選任に関する事項。
- (2) 事業計画の策定に関する事項。
- (3) 予算及び決算に関する事項。
- (4) 規約の制定及び改廃に関する事項。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、協議会の運営に関わる重要事項の決定に関する事項。

3 総会は、会員の過半数の出席がなければ開くことができない。

4 総会の議事は、出席者の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

5 総会に出席できない会員は、必要に応じて、あらかじめ会長に報告したうえで、代理の者を出席させることができる。

(運営部会)

第9条 会長は、協議会の円滑な運営を図るため、必要と認めるときは、総会の議決を経て、運営部会を置くことができる。

2 運営部会に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(事務局)

第10条 協議会の事務局は、那須塩原市教育委員会教育部生涯学習課に置く。

2 事務局について必要な事項は、会長が別に定める。

(会計)

第11条 協議会の運営に必要な経費は、助成金、負担金、協賛金その他の収入をもって充てる。

2 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。ただし、設立年度は設立の日から翌年3月31日までとする。

3 会長は、毎会計年度予算を調製し、総会の承認を得なければならない。

4 協議会の出納は、会長が行う。

5 会長は、毎会計年度終了後に決算を調製し、監査に付した後、総会に報告しなければならない。

6 前各項に定めるもののほか、協議会の会計について必要な事項は、総会で定める。

(協議会解散の場合の措置)

第12条 協議会が解散する場合においては、協議会の收支は、解散の日をもって打ち切り、会長がこれを決算する。

(補則)

第13条 この規約に定めるもののほか、協議会の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規約は、平成30年6月20日から施行する。

令和6年度第1回 那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会 総会次第

日時 令和6年7月29日（月） 午後2時から

場所 那須塩原市役所西那須野庁舎301～303

1 開 会

2 あいさつ

3 協議事項

- （1）役員の選出について【別紙】
- （2）令和5年度事業報告及び収支決算報告について【資料1-1、1-2、1-3、1-4】
- （3）令和6年度事業計画及び収支予算について【資料2-1、2-2、2-3】
- （4）令和7年度以降の事業について【資料3】
- （5）日本遺産総括評価・継続審査について【資料4-1、4-2、4-3】
- （6）その他

○令和6年度第2回総会について

日程：令和7年1月30日（木） 午後2時から

場所：那須塩原市役所西那須野庁舎

4 その他

5 閉 会

【配布資料】

- 1 那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会 会員名簿
- 2 令和5年度 那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会 事業報告
- 3 令和5年度 那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会 収支決算報告
- 4 令和6年度 那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会 事業計画
- 5 令和6年度 那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会 収支予算書
- 6 令和7年度以降の事業提案書
- 7 日本遺産那須野が原の総括評価・継続審査について
- 8 規約

令和5年度 日本遺産魅力発信推進事業

事業区分	事業概要	決算額 (単位:円)
普及啓発事業	<p>日本遺産那須野が原デジタルスタンプラリー</p> <p>・構成文化財やその周辺スポットを周遊するデジタルスタンプラリーの実施</p> <p>※契約済(令和5年7月13日)</p> <p>委託業者: 東栄広告株式会社</p>	4,598,000
普及啓発事業	<p>日本遺産那須野が原サイクリングツアー</p> <p>・令和3年度に作成したサイクルマップ(コース)を活用したツアーの実施</p> <p>※ツアー中止に伴い契約変更 (当初: 令和5年5月31日 変更: 令和5年11月10日)</p> <p>委託業者: 栃木プロジェクトプロ</p>	715,000
普及啓発事業	<p>日本遺産那須野が原オリジナルマスキングテープ制作</p> <p>・構成文化財31件やロゴ等をモチーフにしたオリジナルのマスキングテープの制作</p> <p>※サイクリングツアーの中止に伴い、追加で実施</p> <p>契約済(令和5年12月26日)</p> <p>委託業者: 砂川印刷株式会社</p>	462,550
普及啓発事業	<p>「那須野が原のものがたり」絵本読み聞かせデータ制作</p> <p>・ストーリーブック「那須野が原のものがたり」の絵本部分の読み聞かせデータの制作</p> <p>※サイクリングツアーの中止に伴い、追加で実施</p> <p>契約済(令和5年12月26日)</p> <p>委託業者: 株式会社Drifter</p>	265,000
事業費計		6,040,550
総務費		502,065
合計		6,542,615

■その他（※他団体との協力事業）

- ◎塩原温泉むすめ「塩原八弥」オリジナルデザイン、SDパネル制作
 - ・事業費: 77,000円

- ・デザイン、SDパネルを本協議会で制作し、バッジ等のグッズ販売は塩原温泉観光協会で実施予定。
- ◎オリジナルフレーム切手・・・オンラインも含め、販売期間中に完売。

令和5年度那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会 収支決算報告

資料1-2

収入の部

(単位:円)

項目	予算額(A)	決算額(B)	比較(B-A)	備考
1.補助金	0	0	0	
(1)国庫補助金	0	0	0	文化芸術振興費補助金 (令和2年度で、国の補助期間である)
2.負担金	7,000,000	7,000,000	0	構成市町負担金
(1)那須塩原市	7,000,000	7,000,000	0	那須塩原市で、総事業費を負担金として一括で支出
※総務費分	443,000	443,000	0	※協議会の運営等の費用
※(2)大田原市	204,000	204,000	0	※那須塩原市へ納入
※(3)矢板市	112,000	112,000	0	※那須塩原市へ納入
※(4)那須町	127,000	127,000	0	※那須塩原市へ納入
3.貸付金	0	0	0	構成市町貸付金
(1)那須塩原市	0	0	0	(国庫補助期間が令和2年度で終了したため、貸付金の制度についても令和2年度で終了)
(2)大田原市	0	0	0	
(3)矢板市	0	0	0	
(4)那須町	0	0	0	
4.繰越金	1,899,227	1,899,227	0	
(1)繰越金	1,899,227	1,899,227	0	前年度繰越金
5.雑収入	40	49	9	
(1)雑収入	40	49	9	預金利子
合計	8,899,267	8,899,276	9	

支出の部

(単位:円)

項目	予算額(C)	決算額(D)	不用額(C-D)	備考
1.総務費	800,000	502,065	297,935	
(1)旅費	400,000	301,120	98,880	出張旅費等
(2)需用費	300,000	137,603	162,397	消耗品、契約用収入印紙等
(3)役務費	80,000	43,342	36,658	振込手数料、通信運搬費
(4)委託料	0	0	0	
(5)負担金	20,000	20,000	0	日本遺産連盟負担金
2.事業費	6,200,000	6,040,550	159,450	
(1)情報発信事業	0	0	0	
(2)人材育成事業	0	0	0	
(3)普及啓発事業	6,200,000	6,040,550	159,450	デジタルスタンプラリー、サイクリングマップ推進、マステ、読み聞かせ
(4)調査研究事業	0	0	0	
(5)公開活用整備事業	0	0	0	
3.貸付金返還金	0	0	0	
(1)貸付金返還金	0	0	0	構成市町貸付金返還金
4.予備費	1,899,267	0	1,899,267	
(1)予備費	1,899,267	0	1,899,267	
合計	8,899,267	6,542,615	2,356,661	

収入済額	8,899,276円
支出済額	6,542,615円
差引	2,356,661円

令和6年度へ繰越

上記のとおり報告いたします。

令和6年7月29日

那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会
会長（那須塩原市長）渡辺 美知太郎

1. 日本遺産那須野が原デジタルスタンプラリー

(1) 事業の目的

日本遺産「明治貴族が描いた未来～那須野が原開拓浪漫譚～」の構成文化財や周辺スポットを周遊する、幅広い世代が参加できるデジタルスタンプラリーを実施することで、日本遺産那須野が原のストーリーや構成文化財の魅力を多くの人に知ってもらうとともに、観光客の誘客と滞在時間の延長・周遊の促進を図ることを目的とする。

(2) 事業の内容

- 構成市町内にある日本遺産構成文化財や周辺観光スポット等を含めたエリアの周遊を促進するため、デジタルコンテンツを活用したスタンプラリーを実施する。
- 広く参加が促されるよう、スタンプの獲得数に応じた賞品を設定し、抽選で賞品を贈呈する。
- 効果的な周知が図られるよう、スタンプラリーの広報PRを行う。
- 構成文化財だけでなく、周辺観光スポット等にもスタンプを設置することで、地域経済の活性化を図る。
- アンケートを実施することで、参加者の情報や周遊の行動履歴等を集計・分析する。

(3) 実施方法

プロポーザル方式により、東栄広告株式会社と契約

(4) 実施状況

- 8月13日～11月30：スタンプラリー開催（参加者数：1518人）
- 12月～2月：抽選・賞品発送
- 3月：アンケート分析の報告書提出

2. 日本遺産那須野が原サイクリングツアー

(1) 事業の目的

令和3年度に実施したポタリング推進事業において観光客の滞在時間の延長・周遊の促進を図るため、周遊コースの開発を行った。当該事業で作成した周遊コース（日本遺産 那須野が原サイクリングマップ）を活用し、ツアーを実施することで観光誘客を図ることを目的とする。

(2) 事業の内容

- 周遊コース（日本遺産 那須野が原サイクリングマップ）を活用したツアーを実施する。
- 構成文化財を巡るだけでなく、食を取り入れることで、地域経済の活性化を図る。
- 初級、中・上級でカテゴリーを分けて実施することで、幅広い客層の参加を促す。
- アンケートを実施することで、持続的な着地型旅行商品へつなげる。

(3) 実施方法

株式会社栃木プロジェクトとの随意契約

(4) 実施状況

別紙のとおり

3. 日本遺産那須野が原オリジナルマスキングテープ制作

(1) 事業の目的

令和4年度のPRグッズ制作の際に制作希望があったものの、予算との兼ね合いから見送ったもの。日本遺産フェスティバル等のイベントにおいて、SNSフォローにより配布する協議会もあり、人気のあるノベルティのため、ばらまきではなく、何らかのコンタクトがあった人に配布するノベルティとして制作する。

(2) 事業の内容

- ・構成文化財31件やロゴ等をモチーフにしたオリジナルデザインとする。
- ・1000巻制作する。

(3) 実施方法

3者見積合わせにより、砂川印刷株式会社と随意契約

(4) 実施状況

- ・1月～2月：デザイン制作、発注
- ・3月18日：納品

4. 「那須野が原のものがたり」の絵本読み聞かせデータ制作業務

(1) 事業の目的

令和4年度に制作したストーリーブック「那須野が原のものがたり」には音源データがないため、目で見ることしかできなかった。より幅広く、多くの人にストーリーを届けることを目的とし、絵本部分の読み聞かせデータを制作する。

(2) 事業の内容

- ・絵本部分のデータを使用し、YouTube、Webサイト等での公開に対応できるデータを制作する。
- ・オリジナルのBGM制作、背景イラストの制作、映像編集
- ・フリーランスの声優（中級クラス以上）の声で音源制作

(3) 実施方法

株式会社Drifterとの随意契約

(4) 実施状況

- ・1月～2月：制作
- ・2月13日：公開

令和5年度 会計監査報告

令和5年度那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会会計について、令和6年5月22日、関係経理担当者の立会いを求め、会計諸帳簿及び証ひょう書類を監査した結果、いずれも適正に処理されていたことを確認しましたので、報告いたします。

令和6年 7月29日

那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会

監事

吉岡博美



監事

高柳真知子



事業区分	事業概要	予算額 (単位:円)
普及啓発	<p><u>日本遺産那須野が原演劇制作</u></p> <p>・日本遺産「明治貴族が描いた未来～那須野が原開拓浪漫譚～」を題材とした演劇の制作。（2か年計画の1年目）</p>	2,000,000
普及啓発・観光	<p><u>日本遺産那須野が原フォト&カードラリー</u></p> <p>・構成文化財を巡って写真を撮り、その写真を博物館等の構成文化財施設で提示し、構成文化財カードを集める。</p>	1,000,000
観光	<p><u>日本遺産那須野が原デジタルスタンプラリー</u></p> <p>・構成文化財やその周辺スポットを周遊するデジタルスタンプラリーの実施。R5年度に実施したが、好評のため再度実施。</p>	3,200,000
観光	<p><u>日本遺産パンフレットの一部変更・増刷</u></p> <p>・日本遺産パンフレットの在庫がなくなったため、那須塩原市の部署名を修正し、増刷。10000部予定。</p>	300,000
事業費計		6,500,000
総務費		800,000
合計		7,300,000

1. 日本遺産那須野が原演劇制作

(1) 事業の目的

日本遺産「明治貴族が描いた未来～那須野が原開拓浪漫譚～」のストーリーを演劇で伝えることにより、郷土愛の醸成と次世代への継承につなげることを目的とする。

(2) 事業の内容

- ・日本遺産那須野が原のストーリーを演劇として制作する。
- ・令和6、7年度の2か年計画で制作し、令和7年度の日本遺産の日(2月13日)付近に上映する。

(3) 実施方法

一般社団法人 日本教育演劇道場（らくりん座）との随意契約

(4) スケジュール

2か年計画の1年目として、脚本と制作を実施

2. 日本遺産那須野が原フォト＆カードラリー

(1) 事業の目的

構成文化財を巡ることで周遊を促進するとともに、構成文化財の写真や説明が書かれた文化財カードによって、日本遺産那須野が原を構成する文化財について知ってもらう。

(2) 事業の内容

- ・構成文化財を巡って写真を撮り、その写真を博物館や資料館等の有人の構成文化財施設で提示し、その写真の構成文化財カードをもらう仕組みにする。
- ・全ての構成文化財カードを集めると、カードフォルダーや特別なカードがもらえる。

(3) 実施方法

- ・砂川印刷との随意契約

(4) スケジュール

9月～10月の紅葉シーズンに向けて文化財カードの配布が開始できるように準備する。

3. 日本遺産那須野が原デジタルスタンプラリー（再実施）

(1) 事業の目的

日本遺産「明治貴族が描いた未来～那須野が原開拓浪漫譚～」の構成文化財や周辺スポットを周遊する、幅広い世代が参加できるデジタルスタンプラリーを実施することで、日本遺産那須野が原のストーリーや構成文化財の魅力を多くの人に知ってもらうとともに、観光客の誘客と滞在時間の延長・周遊の促進を図ることを目的とする。

(2) 事業の内容

- ・構成市町内にある日本遺産構成文化財や周辺観光スポット等を含めたエリアの周遊を促進するため、デジタルコンテンツを活用したスタンプラリーを実施する。

- ・広く参加が促されるよう、スタンプの獲得数に応じた賞品を設定し、抽選で賞品を贈呈する。
- ・効果的な周知が図られるよう、スタンプラリーの広報PRを行う。
- ・構成文化財だけでなく、周辺観光スポット等にもスタンプを設置することで、地域経済の活性化を図る。

- ・アンケートを実施することで、参加者の情報や周遊の行動履歴等を集計・分析する。

(3) 実施方法

- ・随意契約により、東栄広告株式会社と契約
- ・8月末契約後、10月～2月頃に実施予定

※R5実績・8月13日～11月30：スタンプラリー開催（参加者数：1518人）

令和6年度那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会 収支予算(案)

資料2-3

収入の部

(単位:円)

項目	予算額(A)	前年度予算額	比較(A-B)	備考
1.補助金	0	0	0	
(1)国庫補助金	0	0	0	文化芸術振興費補助金 (令和2年度で、国の補助期間である3年間が終了)
2.負担金	7,000,000	7,000,000	0	構成市町負担金
(1)那須塩原市	7,000,000	7,000,000	0	那須塩原市で、総事業費を負担金として一括で支出
※総務費分	443,000	443,000	0	※協議会の運営等の費用
(2)大田原市	204,000	204,000	0	※那須塩原市へ納入
(3)矢板市	112,000	112,000	0	※那須塩原市へ納入
(4)那須町	127,000	127,000	0	※那須塩原市へ納入
3.貸付金	0	0	0	構成市町貸付金
(1)那須塩原市	0	0	0	(国庫補助期間が令和2年度で終了したため、貸付金の制度についても令和2年度で終了)
(2)大田原市	0	0	0	
(3)矢板市	0	0	0	
(4)那須町	0	0	0	
4.繰越金	2,356,661	1,899,227	457,434	
(1)繰越金	2,356,661	1,899,227	457,434	前年度繰越金
5.雑収入	40	40	0	
(1)雑収入	40	40	0	預金利子
合計	9,356,701	8,899,267	457,434	

支出の部

(単位:円)

項目	予算額(C)	決算額(D)	不用額(C-D)	備考
1.総務費	800,000	800,000	0	
(1)旅費	400,000	400,000	0	出張旅費等
(2)需用費	300,000	300,000	0	消耗品、契約用収入印紙等
(3)役務費	80,000	80,000	0	振込手数料、通信運搬費
(4)委託料	0	0	0	
(5)負担金	20,000	20,000	0	日本遺産連盟負担金
2.事業費	6,500,000	6,200,000	300,000	
(1)組織整備	0	0	0	
(2)戦略立案	0	0	0	
(3)人材育成	0	0	0	
(4)整備	0	0	0	
(5)観光事業化	3,500,000	0	3,500,000	周遊、パンフ
(6)普及啓発	3,000,000	6,200,000	△ 3,200,000	演劇、カード
(7)情報編集・発信	0	0	0	
3.貸付金返還金	0	0	0	
(1)貸付金返還金	0	0	0	構成市町貸付金返還金
4.予備費	2,356,701	1,899,267	457,434	
(1)予備費	2,356,701	1,899,267	457,434	
合計	9,656,701	8,899,267	757,434	

■令和6年度の日本遺産の財源及び構成市町の負担について

- 令和5年度までと同様に、那須地域定住自立圏の特別交付税を活用する。
- 那須塩原市は、年度当初に負担金を一括で支出するが、実際に負担する金額は、総事業費から、他市町の負担金及び特別交付税の交付額を引いた額となる。

那須塩原市から協議会への負担金	7,000,000	※大田原市 + 矢板市 + 那須町
各市町負担金(※総務費分)	443,000	※総事業費-各市町負担金
特別交付税算入額	6,557,000	※特別交付税算入額の8割(※千円未満切捨て)
特別交付税交付額	5,245,000	※総事業費-各市町負担金 - 特別交付税交付額
那須塩原市が実際に負担する額	1,312,000	

日本遺産 令和7年度以降の事業提案書(※時期計画の期間はR6～R8の3か年)

No.	事業名	提案事業の概要	事業費見込 単位：円	実施時期
1	日本遺産の劇作成及び上映	日本遺産の認定ストーリーを基にした劇を作成する。 小中学校やホール等で上映する。また、映像データを作成する。 ※R6：脚本+制作、R7：制作+上演	450万 (R6:200, R7:250)	R6～7
2	日本遺産クイズラリー	デジタルスタンプラリーにプラスしてクイズを追加 正解数に応じて華族にちなんで爵位を贈呈	未定	未定
3	日本遺産タクシーツアー	市内のタクシー会社と協力し、タクシーに乗って 日本遺産を巡るツアーを実施する。	未定	未定
4	日本遺産VR	入ることが困難な文化財（青木家別邸の屋根裏や大山記念館など）の中を気軽にVRで見学できるようにする。その他VRを活用した体験学習など	未定	未定
5	日本遺産キャラクター制作	高校生等からデザインを公募し、那須野が原の日本遺産を基にしたキャラクターを制作することで、共通のシンボルとして活用する。	未定	未定
6	開拓メニューの開発	日本遺産の認定ストーリーを基にしたメニューを開発し、認定地域内の道の駅などで販売する	未定	未定
7	多言語対応パンフレット の作成	ココシルの英語ページはあるが、紙媒体や各施設ごとのパンフレットが不足しているため、インパウンドを意識した英語・中国語版パンフレットを作成する	未定	未定
8	子供用大礼服の作成	子供でも着用体験ができるように子供用大礼服を作成する	未定	未定
9	来館者への日本遺産缶 バッジ配布事業	受付等のいる日本遺産認定の各所で、日本遺産の絵柄が入った缶バッジを来場者へ配布し、周知を図る。	未定	未定
10	日本遺産で日本文化の体 験ツアー	日本遺産認定の各所で、日本舞踊、華道、茶道、着付け体験、書道等の体験ブースを設置して県内外及び海外の誘客を促す。	未定	未定
11	多言語対応AIチャボット の導入(問い合わせ対応)	各施設に来場した外国人の方向けの問い合わせに対応できるよう システムを導入する	未定	未定
12	日本遺産の曲作成	那須野が原開拓日本遺産の曲を作成し、構成市町や学校等で流し 日本遺産を知るきっかけを作る。	未定	未定
13	日本遺産バスツアー	日本遺産の日に併せた日程で駅や各所でパネル展を開催し、市民や観光 客等の目に触れる機会を増やし、それに併せてバスツアーを開催する。 ※その際に、青木修蔵の娘の好物などとのコラボメニューがあればより 良い。	未定	未定

14	日本遺産のLINEスタンプ作成	日本遺産のLINEスタンプを作成し、普及啓発を図る。	未定	未定
15	日本遺産構成市町でのイベント開催	日本遺産を冠にした構成市町でイベントを開催し、日本遺産の周知を図る。	未定	未定
16	来館者へ配布するグッズ及びスタンプの作成	日本遺産に来場された方へグッズのサービスやスタンプを設置し、普及啓発を図る。	未定	未定
17	楽天ポイント提携日本遺産周遊スタンプラリー	チェックインスポットを訪れると楽天ポイント付与、ポイント山分けキャンペーン参加等、様々な特典があるスタンプラリーを実施	未定	未定
18	Instagramを活用した周遊促進事業	観光系、旅行系インフルエンサーに依頼し、Instagramにて日本遺産関連の投稿をしてもらうことで、フォロワーを中心にPRを図る。撮影した写真は事業終了後も素材集として活用する	未定	未定
19	那須野が原開拓浪漫メタバース	広範囲にある構成文化財やその周辺スポットを地理的な制約を受けることなく、ストーリーに沿って体験できるメタバースを活用する、	500万～	R7～8
20	日本遺産イベント用品作成	協議会として法被等を作成し、日本遺産イベント等に統一感をもって参加できることと、地域へののぼり旗の掲示協力等により、日本遺産のPRに繋げる。	100万円	R7
21	「日本遺産 那須野が原サイクリングマップ」推進事業	令和3年度に作成したサイクリルマップ（コース）に沿った行程を那須ブレーゼンの選手に実際に走ってもらい、コース解説や日本遺産の紹介をする動画を作成する。（youtube掲載やイベント出展で放映等を想定）	200万	R7～R8 春～秋

日本遺産那須野が原の総括評価・継続審査について

1. 背景

- ・「日本遺産」は平成27年3月に事業が創設され、現在104件が認定されている。
- ・認定後3年間を目標に重点的な支援を実施。
- ・支援期間終了後、取組状況に温度差があるなど課題が見受けられた。
- ・令和3年度より総括評価・継続審査を導入。

2. 総括評価・継続審査

- ・認定から6年間の地域活性化計画の計画期間終了後、総括評価・継続審査を受ける。
- 総括評価・・・①計画目標達成評価、②取組内容評価
- 継続審査・・・③計画審査（※新たに3年間の計画期間で地域活性化計画を作成）
- ・①、②、③について日本遺産審査・評価委員会の審査を受け、認定の更新が決定される。

参考：H27年度認定地域の結果・・・重点支援4件、認定10件、条件付4件

H28年度認定地域の結果・・・重点支援3件、認定13件、条件付3件

H29年度認定地域の結果・・・重点支援2件、認定13件、条件付2件

※条件付地域と候補地域は3年間競い合い、上位の地域を日本遺産とする。3年後の総括評価によっては、既存認定地域であっても認定取消を受けることがある。

3. 日本遺産那須野が原について

- ・平成30年5月に認定。※地域活性化計画（H30年度～R5年度）を作成。
- ・平成30年度～令和2年度の3年間が支援期間。
- ・令和3年度から那須地域定住自立圏の事業の1つに位置づけ、特別交付税を活用。
- ・令和5年度に地域活性化計画の計画期間が終了。

4. 次期計画への記載事項

- (1) 将来像
- (2) 地域活性化計画における目標
- (3) 地域活性化のための取組の概要
- (4) 実施体制
- (5) 日本遺産の取組を行う組織の自立・自走
- (6) 構成文化財の保存と活用の好循環の創出に向けた取組
- (7) 地域活性化のために行う事業 ※7つの観点で設定
(組織整備、戦略立案、人材育成、整備、観光事業化、普及啓発、情報編集・発信)

4/26（金） No.58 明治貴族が描いた未来～那須野が原開拓浪漫譚～ 行程表

実施項目	時間	説明者	場所・内容
委員・文化庁 移動	12:05		那須塩原駅を事務局が手配したレンタカーで出発（最初の視察先である旧青木家那須別邸まで車で約20分）
挨拶 (5分)	12:25～12:30	協議会	旧青木家那須別邸（5分） 担当者による挨拶（5分）
現地視察 (2時間55分)	12:30～13:00	協議会	旧青木家那須別邸にて大礼服等を活用した日本遺産に関する取り組みの説明（30分）
	13:00～13:30		旧青木家那須別邸から那須野が原博物館へ車で移動（30分）
	13:30～14:15	協議会	日本遺産那須野が原の拠点施設である那須野が原博物館にて日本遺産コーナー等の説明（45分）
	14:15～14:40		那須野が原博物館から矢板武記念館へ車で移動（25分）
	14:40～15:10	協議会	矢板武記念館にて施設やデジタルミュージアムを利用した日本遺産の周知活動の説明（30分）
	15:10～15:30		矢板武記念館から那須塩原市役所西那須野庁舎へ車で移動（20分）
協議 (2時間)	15:30～17:30	協議会 塩原温泉観光協会	那須塩原市役所西那須野庁舎にて協議
委員・文化庁 移動	17:30		視察先を事務局が手配したレンタカーで出発 ※（参考）18:03 那須塩原駅 発（なすの280号東京行）

日本遺産 現地調査 協議

(要旨)

- **日時** 令和6年4月26日（金） 午前12時25分から午後17時40分まで
- **場所** 視察：旧青木家那須別邸、那須野が原博物館、矢板武記念館
協議：那須塩原市役所西那須野庁舎3階 301～303会議室
- **出席者** 委員1名（丁野氏）、文化庁2名 そのほかオンライン参加の委員あり
審査事務局5名（木島氏、山崎氏、高柳氏、楊氏、高石氏）

【那須塩原市】

教育部長 田代、生涯学習課長 佐原、文化振興係長 岩瀬、文化振興係

大田

原、高木、都市計画課（令和2～5年度日本遺産担当）相馬、ツーリズム

推進課

長 和氣、観光政策係長 生井、観光政策係 山田

一般社団法人 那須塩原市観光局 局長 小出

塩原温泉観光協会 戸村

【大田原市】

文化振興係 小山

商工観光課 古田

【矢板市】

生涯学習課 大貫 津野田

商工観光課 杉山

【那須町】

生涯学習課 井上

商工観光課 金沢

1. 挨拶 12:25~12:30

審査事務局楊氏より、審査事務局側の紹介

那須塩原市大田原より、現地に立ち会う那須塩原市職員と観光局長の紹介

2. 現地視察

(1) 旧青木家那須別邸 見学 12:30~13:10

説明：青木家那須別邸案内人 星川、那須塩原市観光局 小出

那須塩原市 大田原、相馬

- ・案内人による別邸に関する解説の実施
- ・館内の見学（大礼服展示、ストーリーブック、口ヶ実績等の解説）
- ・観光局事業の紹介（別邸を利用したインバウンド事業）

【質疑】

・委員より別邸そのものに関する質問多数（建築した大工、建築構造、お風呂等の設備等）

・疏水との関連を展示したものはないか（どこの疏水から水を引いているか）

⇒展示はないが、今後安積疏水や琵琶湖疏水等の疏水関係の日本遺産と協力して事業を行

う予定である。

・インバウンド事業はどのようなものを予定しているか、補助金は使用するか

⇒協議までに資料を準備することを回答。

そのほか、別邸を周遊できるチケットを導入してはどうかとの指摘があった。

(2) 那須野が原博物館 見学 13:40~14:20

説明：館長 松本、学芸員 坂本

- ・日本遺産コーナーの紹介
- ・ストーリーブック読み聞かせ動画の紹介
- ・リニューアルしたデジタルサイネージ等の紹介、企画展の解説

【質疑】

- ・委員より開拓の歴史関係の質問多数（華族農場関係、疏水との関係）
- ・お土産売り場の運営、どのようなものを仕入れているか
⇒経営は外部のボランティア団体が行っている、仕入れ品も一任している。
- ・カフェ等をつくる予定はあるか
⇒現在はないが、今後のリニューアル等で検討していきたい。

そのほか、子供や親子連れが楽しめる工夫があると良いと指摘があった。

(3) 矢板武記念館 14:50~15:10

説明：矢板市生涯学習課 津野田

- ・矢板武記念館の説明
- ・矢板武記念館を活用した事業の説明（呈茶や落語など）

【質疑】

委員より矢板武及び記念館展示品に関する質問多数（文書や記念館の門に対する質問等）

3. 協議 15:40~17:40

司会進行：審査事務局

質 疑：委員、文化庁職員 2名

回 答：那須塩原市 生涯学習課 大田原

都市計画課 相馬

ツーリズム推進課 生井、山田

那須塩原市観光局 小出

塩原温泉観光協会 戸村

(1) 会議の流れの説明 審査事務局

(2) H30地域活性化計画実績報告に対する討議

- ①主な論点「2018～2019年度が目標未達成であった理由を確認」に対する回答
 - ②主な論点「観光客入込数などの目標が達成できていない理由を確認」に対する回答
 - ③主な論点「2023年度の実績値を確認」に対する回答
 - ④主な論点「構成文化財等への訪問者数の推移を確認」に対する回答
- ⇒資料のとおり説明（相馬・山田）

委員：観光入込数の戻りが遅いのをどう捉えているか

山田：日光等に観光客が流れている状況ではあるが、リニューアルした道の駅などを拠点に客足を伸

ばしていきたいと考えている。

委員：トリップ調査を実施しているか

小出：観光局で動態数調査は実施している。

- ⑤主な論点「民間団体を含むワーキンググループの位置づけを確認」に対する回答
- ⑥主な論点「民間事業者との連携状況や連携方法を確認」に対する回答
- ⑦主な論点「那須地域定住自立圏特別交付税の2023年度実績値を確認」に対する回答
- ⑧主な論点「調査結果を踏まえた新規事業開発や事業改善に関する実施状況を確認」に対する回答
- ⑨主な論点「収益化戦略の策定状況や具体的な取組を確認」に対する回答
- ⑩主な論点「2021年度以降のワークショップの開催状況を確認」に対する回答

⑪主な論点「日本遺産関連の事業者についてどういった方がいて、何をしているか確認」に対する回答

⑫主な論点「日本遺産コーナーの利用者数など那須野が原博物館の運用実績を確認」に対する回答

⑬主な論点「周遊モデルコースの利用実績を確認」に対する回答

⑭主な論点「宇都宮大学の学生が制作したパンフレットの使用実績と評価を確認」に対する回答

⑮主な論点「販売している主な事業名と事業内容、販売実績の推移を確認」に対する回答

⇒資料のとおり説明（相馬・山田・戸村）

委員：効果検証がまだできていないように感じる。今出してもらった販売実績も微々たるものである。この

結果をどうとらえ、今後どうしていくかについて、検討を行っているか。また、販売した収益は協議会に入るのか。

戸村：塩原八弥とのコラボについては、今まで塩原温泉に来ることが少なかった比較的若い客層に対して

集客効果があると実感している。

相馬：現段階では協議会が収益事業者になることは難しいため、今後は観光局を協議会に入ることも

検討し、収益事業を検討していきたい。また、引き続き日本遺産のコンテンツの魅力をアピールし、

民間企業と連携した収益化事業を行っていきたい。

⑯主な論点「観光事業化に伴う経済効果（推計値）を確認」に対する回答

⇒資料のとおり説明（山田）

委員：事業内容を見ているとインパクトが少ないように感じる。全日空などの民間企業を入

れて企画を行

うのはどうか。モニターツアーについては、その後商品化できたものはあるか。

山田：ONSEN・ガストロノミーウォーキングについては、今後民間への移行を目指しており、ツアーという日

程が決まったものではなく、常設のイベントとして実施していくことを検討している。

⑦主な論点「地域住民の日本遺産認定の認知度、民間が企画した事業数の実績値をどう評価しているかについて確認」に対する回答

⑧主な論点「小学校副読本への掲載以外の小中学生に対する普及啓発の取扱状況を確認」に対する回答

⑨主な論点「ウェブサイト等の管理運営体制を確認」に対する回答

⑩主な論点「情報発信に必要な情報の収集方法を確認」に対する回答

⑪主な論点「那須高原リゾートに宿泊する観光客に日本遺産を認知させるための工夫があるかについて確認」に対する回答

⑫主な論点「宿泊数又は日本遺産訪問者数の計測予定と計測方法を確認」に対する回答

⇒資料のとおり説明（相馬・山田）

委員：宿泊客数は何人なのか、数がとれる場合はとってほしい。

山田：宿泊者数はとることができるので、今後の指標として入れていきたい。

（3）R 6 地域活性化計画に対する討議

⑬主な論点「地域の現状や課題に対する認識を確認」に対する回答

⑭主な論点「日本遺産を活用して具体的に実現したい地域の将来像を確認」に対する回答

⑥主な論点「地域の将来像の実現や高付加価値化に向けた日本遺産の活用方針を確認」に対する回答

回答

⑦主な論点「ストーリーとして個々の文化財をどのようにつなげるかを確認」に対する回答

⑧主な論点「人材育成や観光事業化など、取組内容の具現化に向けた検討状況について確認」に対する回答

する回答

⑨主な論点「日本遺産のストーリーを活用した事業や構想の検討状況について確認」に対する回答

⑩主な論点「自治体間の連携策を確認」に対する回答

⑪主な論点「自立自走に向けた民間との連携強化に係る具体策を確認」に対する回答

⑫主な論点「近代化と華族の関わりの見える化に係る方策を確認」に対する回答

⑬主な論点「観光消費額の目標設定に係る検討状況を確認」に対する回答

⑭主な論点「自立自走に向けた財源確保方策などの具体的な検討状況を確認」に対する回答

⇒資料のとおり説明（大田原・山田）

委員：インバウンドに関する観光客数についても、目標値として設定するべきである。

文化庁：状況報告では目標値として入っていたが、今回の活性化計画をみると目標値から消えているの

は、なぜか。

相馬：インバウンドによる観光客数については、認定時の計画には入れておらず、令和2～3年頃に

県から数値をとるように指示があつて入れたものである。今回の計画に入れていないのではなく、

目標値の中の観光客数に含めて考えている。県が公表しているインバウンドの数値もあるため、

目標値として設定することは可能である。

総括意見

委員：全体的に将来像が上手く描けていない。ストーリーの結果が将来のビジョンとなる。日本遺産の認定地域をどのように楽しんでもらうかについての導線づくりや、開拓のレガシーをどのように伝えていくかについての戦略づくりが必要になってくる。そのためには、普及啓発だけでなく、よりダイナミックな事業が必要になる。それを担っていくのは、行政ではなく、民間企業やDMOとなってくる。

4.閉会

那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会 会員名簿(案)

別紙

No.	区分	団体等名称	役職	氏名	構成市町
1	構成市町	那須塩原市	市長	渡辺 美知太郎	那須塩原市
2		那須塩原市教育委員会	教育長	月井 祐二	那須塩原市
3		大田原市	市長	相馬 憲一	大田原市
4		矢板市	市長	森島 武芳	矢板市
5		那須町	町長	平山 幸宏	那須町
6	文化財関連団体	那須野ヶ原土地改良区連合	理事長	渡辺 美知太郎	広域
7		那須疏水土地改良区	理事長	渡辺 美知太郎	広域
8		那須文化研究会	会長	木村 康夫	広域
9		那須野が原西部田園空間博物館運営協議会	会長	田口 常信	那須塩原市
10		ふるさとを知る会	会長	直籠 浩子	大田原市
11	観光・産業関連団体	那須塩原商工会	会長	人見 和夫	那須塩原市
12		西那須野商工会	会長	大倉 太喜生	那須塩原市
13		黒磯観光協会、西那須野観光協会、塩原温泉観光協会	西那須野観光協会会長	八巻 文子	那須塩原市
14		大田原市商工団体連絡協議会	会長	玉木 茂	大田原市
15		大田原市観光協会	会長	吉岡 博美	大田原市
16		矢板市商工会	会長	東泉 清寿	矢板市
17		矢板市観光協会	会長	高柳 真知子	矢板市
18		那須町商工会	会長	薄井 正明	那須町
19		那須町観光協会	会長	阿久津 千陽	那須町
20		那須野農業協同組合	代表理事組合長	渡邊 一夫	広域

那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会 役員(令和6年度)

	氏名	構成市町	団体等名称
会長	渡辺 美知太郎	那須塩原市	市長
副会長	相馬 憲一	大田原市	市長
	森島 武芳	矢板市	市長
	平山 幸宏	那須町	町長
監事	吉岡 博美	大田原市	大田原市観光協会会長
	阿久津 千陽	那須町	那須町観光協会